# あいち食育いきいきプラン 2020 (第3次愛知県食育推進計画) 案の概要

### 1 プランの位置づけ

- ① 食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画
- ② 県民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針
- ③ あらゆる場所や機会において、関係者が連携・協力して本県における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための基本

### 2 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

### 3 これまでの取組の評価

### ○「体」、「心」、「環境」、「食育を支える」に視点をおいた評価

視点	現状と課題			
体	○朝食欠食割合の改善			
	○20歳代を中心とした若い世代の食生活の乱れ			
	○野菜摂取量が少ない			
心	○食を楽しむゆとりを確保する意識の浸透			
	○体験や交流の機会の増加			
	○食文化の保護・継承			

視点	現状と課題		
環境	○依然として発生している食品ロス		
	○地産地消の進展		
	○農林水産業における環境配慮の進展		
<u> </u>	○食育を学んだ人数の増加		
食育を   支える	○県内全市町村で食育推進計画作成		
メんむ	○「いいともあいち運動」の認知度が低い		

### 4 目指すべき姿と取組の方向



組の

方

- バランスのとれた 規則正しい食生活 の実践
- 2 生活習慣病や過度 な痩身等の予防
- 3 食の安全に関する 信頼の構築

# 食を通じて豊かな心を育みます

食育の実践による健康で活力ある社会の実現

- 1 食を楽しむゆとりの 確保
- 2 体験や交流を通じた 豊かな人間性の育成 と食の理解促進
- 3 日本の食文化や郷土 料理等の理解と継承

# 1 食生活における環境への配慮の徹底

食を通じて環境に優しい

暮らしを築きます

- 2 農林水産業への理解 と地産地消の一層の 推進
- 3 農林水産業や食品産 業における環境への 配慮の徹底

# 食育を支える取組

#### 【取組の方向】

- 1 食育にかかる人材の育成と活動の充実
- 2 関係者の役割分担とネットワークの充実
- 3 いいともあいち運動の推進

### 5 食育の目標

〇食育の目標 13 項目 27 目標(資料 2 p. 24~28 参照)

	目指すべき姿等	目標				
	はまれた	○朝食の欠食割合				
	健康な体	○野菜の摂取量【新設】	など6項目18目標			
	豊かな心	○農林水産業に親しむ県民の割合				
		○学校給食における地域の産物の活用	など3項目5目標			
	環境に優しい暮らし	○むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行	っている人の割合			
		○エコファーマー新規累計認定者数	2項目2目標			
	食育を支える	<ul><li>○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数</li><li>○「いいともあいち運動」を知っている人の割</li></ul>				

# 6 県民の主体的な取組

〇ライフステージに応じた取組(資料2 p.30~31参照)

乳幼児期【体得】 | ⇒ | 少年・青年期【学習】 | ⇒ | 壮年・中年期【実行】 | ⇒ | 高齢期【伝承】 |

主な新規・変更項目:食物アレルギーに関する知識を持つ、毎日の食事に野菜を多く取り入れる、家族や 友人と食べる楽しさの経験、子どもが学校等で学んだ知識等の家族での共有

# 7 県や関係団体等の取組

〇12 の取組の方向に即し、食育の実践に向けた 48 項目の取組を推進(資料 2 p. 32~48 参照) 主な新規・変更項目:野菜摂取量を増やす取組、若い世代に対する啓発、学校給食等における食物アレル ギーへの対応、郷土料理等地域の食文化の保護・継承

目指すべき姿等	取組の方向	取組項目数
	①バランスのとれた規則正しい食生活の実践	8項目
健康な体	②生活習慣病や過度な痩身等の予防	5項目
	③食の安全に関する信頼の構築	5項目
	①食を楽しむゆとりの確保	3項目
豊かな心	②体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進	3項目
	③日本の食文化や郷土料理等の理解と継承	3項目
	①食生活における環境への配慮の徹底	3項目
環境に優しい暮らし	②農林水産業への理解と地産地消の一層の推進	4項目
	③農林水産業や食品産業における環境配慮の徹底	3項目
	①食育にかかる人材の育成と活動の支援	5項目
食育を支える	②関係者の役割分担とネットワークの充実	3項目
	③いいともあいち運動の推進	3項目